

令和元年房総半島台風等 への対応に関する検証 (関連資料2)

目 次

1	千葉県災害復旧・復興に関する指針	1
2	支援対策等※	
(1)	令和元年度9月補正予算案（追加提案分）について（抜粋）	35
(2)	令和元年台風15号被害への支援対策について	38
(3)	令和元年度12月補正予算案について（抜粋）	41
(4)	10月17日に公表した支援対策から追加・修正した主な事業	59
(5)	令和元年度2月補正予算案について（抜粋）	60
(6)	令和2年度当初予算案について（抜粋）	71
	※1 上記予算案（(1)、(3)、(5)、(6)）はすべて原案どおり可決・成立いたしました	
(7)	令和2年度組織及び定数の見直しについて	104
3	令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨による災害からの 復旧・復興に関する要望	108

※2 予算関係の資料は、既に公表済みのものから、復旧・復興に関連するページを抜粋したものです。

全文をご覧いただく場合は、千葉県ホームページから、

ホーム ＞ 県政情報・統計 ＞ 組織・行財政 ＞ 行財政改革

＞ 財政・県債・IR情報 ＞ 当初予算・補正予算の概要

をご確認ください。

千葉県災害復旧・復興に関する指針

(令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨)

千葉県

(令和元年11月策定)

(令和2年3月改訂)

基本方針

記録的な暴風雨となった房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県では、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水により生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。

特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活しています。

また、農林水産業の被害額では、台風災害としては過去最大級となっており、本県経済の成長を支える中小企業においても大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、住民の方の不安を一刻も早く払しょくするため、復旧・復興に向けた取組を実施しているところですが、引き続き、被災した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、市町村による取組を、人的、財政的などあらゆる面で支援していく必要があります。

そこで、「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」「農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活」「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」という3つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととしました。被災した住民の方が少しでも早く元の生活に戻り、安心して暮らしていただけるよう、地域に寄り添いながら、国や関係機関と連携し、オール千葉で取り組んでまいります。

— 目 次 —

1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

- (1) 生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援・・・・・・・・・・ 7
- (3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援・・・・・・・・ 8

2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

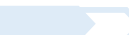
- (1) 被災農林水産業者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 被災した中小企業等への支援・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 復興機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

3 オール千葉で災害に強い千葉県づくり

- (1) 停電・断水対策等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (2) 治水対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (3) 道路ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 防災力の向上に向けた取組の推進・・・・・・・・・・ 27

※本指針は、現時点で事業化された復旧・復興の取組を取りまとめたものです。
今後、新しく事業化された取組の追加などを行い、内容の充実を図っていきます。

【行程表の変更に関する記載事項】

策定時： 新規追加・細分化： 期間延長：
期間短縮： 

1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

- 被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援や応急仮設住宅の提供等により、住まいの確保に取り組めます。また、各種支援金の支給や県税の減免などにより、被災した住民の方の生活再建を支援します。
- 大量に発生した災害廃棄物を、円滑かつ迅速に処理するために、千葉県災害廃棄物処理実行計画に基づき被災市町村の支援に取り組めます。
- 被災した住民の方に対し生活再建に向けたきめ細やかなサポートを行うとともに、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう、スクール・サポート・スタッフ等を配置します。

(1) 生活の支援

①住宅被害に係る支援

災害救助法（応急修理）の適用に加え、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の活用等により、被災した住宅の再建に向けて支援を行います。

また、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方に対し、応急仮設住宅や公営住宅の提供等を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 「災害救助法」による住宅の応急修理並びに「被災者生活再建支援制度」による支援金及び一部損壊住家を対象とした「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」については、市町村において相談・受付窓口を設置して対応しています。
- 被災件数の多い市町村の受付事務を支援するため、県職員を派遣して支援しています。

〔受付件数（R2. 2末時点の概算値）〕

支援制度	区分	申請数	完了・支給件数
生活再建支援	全壊	351	232
	半壊	566	270
応急修理	半壊以上	2,497	522
	一部損壊	2,326	363
緊急支援補助金	半壊	22	5
	一部損壊	12,471	957

【参考】

住家被害棟数（R2. 3. 5時点）	
全壊	469
半壊	6,137
一部損壊	76,298
床上浸水	513
床下浸水	952

【主な実績・進捗状況】（続き）

- 応急仮設住宅について、2月末時点の申込件数は359件となっています。
- 公営住宅等の提供については、県営住宅や国から提供を受けた国家公務員合同宿舎等の無償提供を実施しており、2月末までに83戸の入居決定を行いました。

ア 被災した住宅の再建に向けた支援

- ・ 災害救助法（応急修理） ・ 被災住宅修繕緊急支援事業補助金
- ・ 相談窓口の設置や支援制度の周知 ・ 災害復興住宅資金利子補給事業補助金

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害救助法（応急修理） ※応急修理については市町村で対応 ≪主な実績≫（2月末時点） ・ 申請件数 4,823件 ・ 完了件数 885件	応急修理の実施		R1. 11月からR2. 3月末までに延長し、さらに、R2. 9月末まで延長 ※被災件数や申込状況等を考慮し、内閣府との協議により期間を延長していく。				県土整備部住宅課
被災住宅修繕緊急支援事業補助金 ≪主な実績≫（2月末時点） ・ 申請件数 12,493件 ・ 支給件数 962件	市町村補助金		被災住宅修繕緊急支援事業補助金 ・ 必要に応じて延長				県土整備部建築指導課
相談窓口の設置や支援制度の周知 ≪主な実績≫（2月末時点） ・ 被害相談窓口の実績 1,508件 ・ 工事相談窓口の実績 1,253件 ・ 市町村事務への人的派遣：延べ1,300名以上の県職員を派遣	住宅被害相談窓口の設置 被災住宅工事相談窓口の設置		R2. 3月末から9月末まで延長 ・ 必要に応じて延長 住宅リフォーム相談会の開催 被災者支援に係る情報提供（補助制度等の広報の実施、問い合わせに随時対応） 市町村支援（説明会の開催、継続的に相談支援等を実施） ・ 必要に応じて延長				県土整備部住宅課建築指導課
災害復興住宅資金利子補給事業補助金 ≪主な実績≫（2月末時点） ・ 制度開始済市町村 17市町（市町村への申請件数 18件）	利子補給（借入金に係る利子の支払い開始日から5年間） ※令和2年12月31日までに借入契約が締結されたものが対象 ※必要に応じて延長		借入契約締結期限をR2. 3月末から12月末まで延長				県土整備部住宅課

イ 被災者生活再建支援制度

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者生活再建支援制度	被災者生活再建支援金の支給（申請書類の確認、問い合わせへの対応など）						防災危機管理部 防災政策課
≪主な実績≫(2月末時点) ・基礎支援金の申請件数：917件 （全壊 351件、半壊 566件） ・基礎支援金の支給件数：502件 （全壊 232件、半壊 270件）			(基礎支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和2年10月8日) (加算支援金の申請期間：令和元年9月9日～令和4年10月11日)				

ウ 応急仮設住宅の提供

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
応急仮設住宅の提供 ※応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げて提供する事業							県土整備部 住宅課
≪主な実績≫(2月末時点) 申込件数 359件	応急仮設住宅の提供（最長2年間）						

エ 公営住宅等の提供

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
公営住宅等の提供	公営住宅等の提供（原則6ヶ月・最長1年まで更新可）						総務部総務ワーク ステーション 県土整備部住宅課 教育庁福利課
	入居状況に応じて延長						
≪主な実績≫(2月末時点) 入居決定数83戸 (内訳) 県営住宅：56戸、職員住宅：3戸 国家公務員宿舎：18戸 教職員住宅：6戸	市町村公営住宅の情報提供（県ホームページ等により情報提供）						
	市町村の公表状況に合わせ3月末までに変更						

②被災した住民の方の負担軽減

被災者生活再建支援制度の適用や県税の減免等を行うなど、被災した住民の方の負担軽減を図ります。

【主な実績・進捗状況】

- 災害弔慰金、災害障害見舞金等について、対象者への支給を進めています。また、災害援護資金貸付金については市町を通じ、18市町132名に貸し付けました。
- 義援金については、2月末現在で約36億円を受け入れました。第1回千葉県災害義援金配分委員会において、住宅の一部損壊を含め、一次配分額を決定し、各市町村では順次、被災住民への支給を行っています。残額については、第2回以降の配分委員会で配分額を決定していきます。
- 県税の減免等について、1月末時点で139件となっています。

ア 災害弔慰金・災害見舞金等

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害弔慰金 災害障害見舞金 （国制度）	災害弔慰金・災害障害見舞金（国制度）の支給						防災危機管理部 防災政策課
千葉県災害弔慰金 千葉県災害見舞金	千葉県災害弔慰金・千葉県災害見舞金の支給						
《主な実績》(2月末時点) 国制度：死者11名、重度障害1名 県制度：死者9名(支給決定予定:2名) 重傷者20名、家屋全壊290名							

イ 被災者生活再建支援制度 (再掲)

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者生活再建支援制度	被災者生活再建支援金の支給(申請書類の確認、問い合わせへの対応など)						防災危機管理部 防災政策課
《主な実績》(2月末時点) ・基礎支援金の申請件数：917件 (全壊 351件、半壊 566件) ・基礎支援金の支給件数：502件 (全壊 232件、半壊 270件)							

ウ 義援金の配分

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
義援金の配分	募集受付 ※期間の延長について検討中 「義援金の配分」であった行程の詳細を明示 第1次配分の決定・市町村への支給 市町村による被災住民への支給 追加配分の決定・市町村への支給						防災危機管理部 防災政策課
《主な実績》(2月末時点) 義援金受入額 約36億円 一次配分額 約17億円 (決定日:R1.11.20)							

エ 災害援護資金貸付金

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害援護資金貸付金	申込 ※ 災害発生の翌月1日から3か月 R2.1月末から2月末まで延長(館山市、茂原市、大網白里市、成田市、佐倉市、袖ヶ浦市、匝瑳市、九十九里町) 災害援護資金の貸付 据置期間(3年間) / 償還期間(10年以内/据置期間を含む)						防災危機管理部 防災政策課
《主な実績》(2月末時点) 18市町、132名に対して22,681万円を貸付							

※県内で1市町村でも災害救助法が適用された場合、県内全域で貸付

※災害援護資金貸付償還金の利子補給については据置期間が終了する令和4年度から実施

オ 使用料・手数料の減免

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
使用料・手数料の減免	使用料・手数料の減免 (運転免許証再交付手数料 他)						各部局
《主な実績》(1月末時点) 県立学校授業料10件 依頼試験手数料11件 等							

カ 県税の減免等

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県税の減免等 (個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税)	相談・申請受付						総務部 税務課
《主な実績》(1月末時点) 個人事業税9件、不動産取得税123件、 軽油引取税0件、自動車税7件							

③被災した社会福祉施設や地域コミュニティ施設等の再建支援

保育所や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設、集会所などの地域コミュニティ施設や、私立学校等の再建を支援します。

【主な実績・進捗状況】

- 障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の復旧への支援について、対象事業者からの申請を受け付け、補助金交付に向けた手続きを進めています。
- 私立学校施設の復旧に係る経費に補助するため、補助金交付に向けた手続きを進めています。
- 一連の災害で被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設について、自治会・町内会等が行う施設の復旧を県が補助するための制度を設けました。

ア 社会福祉施設等の災害復旧

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
社会福祉施設等の災害復旧	事業準備	災害査定・復旧費用の助成 ※施設により実施期間が異なる。 事業完了見込みをR2.3月末からR3.3月末まで変更					健康福祉部 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課 医療整備課
私立学校施設の災害復旧	事業準備	申請受付 交付決定	実績報告 補助金交付				総務部 学事課
		「復旧費用の助成」であった行程の詳細を明示					

イ 地域コミュニティ施設等の再建

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規掲載】		申請受付、交付決定、実績報告、補助金交付		申請受付、交付決定		実績報告、補助金交付	総務部 市町村課

(2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援

①災害廃棄物処理の市町村支援

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、市町村に対し、処理実行計画の策定や国の補助金活用に係る助言・協力、必要に応じた広域的調整などの支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 市町村に対して広域処理に関する情報提供や災害廃棄物の処理に関する助言を行うとともに、仮置場の運営支援などに県職員を派遣する等の支援を実施しました。
- 一連の災害で発生した片付けごみの仮置場への搬入は既に完了し、仮置場から処理施設等への搬出については、令和2年2月末時点で、35市町村のうち22市町村が完了しています。
- 被災家屋の公費解体に関して、市町村に対する説明会の開催や情報提供を行っており、33市町において申請の受付等の事務が進められています。
- 国の補助金の制度について、説明会の開催や情報提供を行っており、多くの団体で申請手続を進めているところです。なお、同補助金については、県から国に対して要望を実施し、市町村の負担の軽減が図られました。

ア 災害廃棄物の計画的な処理に向けた技術的支援等

主な事業	令和元年度		令和2年度					担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月	
災害廃棄物の計画的な処理のための技術的支援等								環境生活部 循環型社会 推進課
<参考> 処理スケジュール ・災害廃棄物の撤去 ・家屋撤去 ・一次仮置場								
<主な実績> ・仮置場の運営支援等の人的支援 ：延べ1,300名以上の県職員を派遣 ・国補助金に係る説明会を開催し、 49団体が国補助金を申請中								

※進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直します。

(3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援

①生活再建に向けたきめ細かなサポート

全ての被災者が支援制度につながるよう、伴走型（※1）又はアウトリーチ型（※2）の相談支援を行うとともに、被災による心身の変調（生活再建の過程で生じる二次的ストレスに起因するものを含む）に対して、保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による支援を行います。

※1 相談者の抱える課題の解決に向けて相談支援機関が継続して相談に応じる支援
 ※2 相談に当たって、相談支援機関自らが相談者のもとへ赴く支援

【主な実績・進捗状況】

- 対象者や相談内容を限定しない福祉の総合相談窓口として県内13か所に設置している「中核地域生活支援センター」において、高齢者、障害者、外国人等から寄せられた被災に伴う生活支援を実施しています。
- 精神保健福祉センターの電話相談において、台風等被害関連メンタルヘルス相談を実施しています。また、支援者への支援として、館山市において講演会を開催したほか、鴨川市において出張メンタルヘルス相談を実施しました。

ア 被災者の生活再建に向けた相談支援

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災者の生活再建に向けた相談支援	中核地域生活支援センターによる被災者の生活再建に向けた相談支援の実施						健康福祉部 健康福祉指導課

イ 保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援	保健師、精神保健福祉士、公認心理師等専門家による相談支援						健康福祉部 障害者福祉推進課
<主な実績> (2月末時点) 講演会開催数：1回（館山市）		支援者支援のための講演会開催		支援者支援のための講演会開催		支援者支援のための講演会開催	

②被災児童生徒への支援

休校を余儀なくされた学校において補習授業などのために必要となるスクール・サポート・スタッフや学習サポーターを配置します。また、子どもたちの心のケアを行うスクールカウンセラーを追加して配置します。

【主な実績・進捗状況】

- スクール・サポート・スタッフを36校に、学習サポーターを52校に配置し、授業の遅れを取り戻すための支援を実施しました。
- また、スクールカウンセラーについては、令和元年10月までに34校に緊急派遣したほか、被害が大きかった地域や派遣要請があった18校については3月末まで配置を継続します。

ア 被災児童生徒の支援に係る専門人材の配置

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
スクール・サポート・スタッフの配置	スクール・サポート・スタッフの配置						教育庁 教職員課
学習サポーターの配置	学習サポーターの配置 新たに行程を追加						教育庁 学習指導課
《主な実績》(1月末時点) スクール・サポート・スタッフ：36校 学習サポーター：52校							
スクールカウンセラーの配置	派遣要請があった地域などにスクールカウンセラーを配置						教育庁 児童生徒課
《主な実績》(1月末時点) スクールカウンセラーの継続配置：18校	※緊急派遣した分についての配置						

2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

- 被災した農林漁業者の一日でも早い経営再開が可能となるよう、農業機械やハウス等の復旧に対する支援や、経営・技術指導、制度融資等による金融支援などを行います。
- 被災した中小企業の事業再建に向け、各種経営相談や専門家派遣、セーフティネット資金（制度融資）、補助金等による支援を行います。
- 各地域の復興に向けた機運を醸成し、復興する千葉の姿を県内外に積極的に発信していきます。

（１）被災農林水産業者への支援

①被災農林水産業施設等の復旧への支援

被災農林業施設等の復旧を図るため、被災した農業用ハウス等の撤去、復旧、強化及び補強に要する経費に対し、国の補助に従来よりも県の補助を上乗せして、支援を行います。また、果樹園、用水路等の復旧、特用林産物の生産資材導入や漁船の復旧についても助成します。

【主な実績・進捗状況】

- 被災した農業用ハウス等への支援制度である「被災農業施設等復旧支援事業」については約9千件の要望があり、事業を適切かつ効率的に進めるため、県庁内に専任職員を配置し、事務のマニュアル化や市町村へ出向いての支援を行うとともに、補助金の交付に向けた手続き等を進めています。
- 房総半島台風により大きな被害を受けた果樹園の再生に向け、「果樹栽培地再生事業」による誘導路の倒木等除去を進めています。また、若い担い手への園地集約を進めるための事業である「特産果樹産地再生事業」を令和2年度当初予算において措置しました。
- 漁船の復旧等に必要な経費を助成する「被災漁船復旧事業」について、2月までに要望調査を完了し、随時、申請を受け付けています。
- 用水路や排水機場等の復旧を進めるための「農地・農業用施設等災害復旧事業」について、1月末までに国の災害査定を終え、復旧工事が進んでいます。
- 「農業・漁業災害対策資金」について、市町村を通じて4回の融資希望調査を実施し、順次融資が実行されています。

ア 農業用ハウス等の農林水産業施設等の復旧

予算事業ごとに行程表の詳細を明示
(11月策定時は複数の事業を一括記載していたもの)

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災農業施設等復旧支援事業	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査 (事前着工) 《主な実績》(2月末時点) ・市町村事務への人的支援： 延べ1,000名以上の県職員を派遣	計画協議・承認 交付決定・概算払 復旧工事の実施 市町村による補助金の交付					農林水産部 担い手支援課
被災産地施設支援事業	農業者・市町村説明会、相談窓口等 要望調査	計画協議・承認 事業実施					農林水産部 生産振興課・ 流通販売課
果樹栽培地再生事業	市町村説明会 計画協議・承認 事業実施			果樹経営支援対策事業 申請支援		改植実施	農林水産部 生産振興課
特産果樹産地再生事業			計画協議・承認	事業実施			
被災特用林産物復旧事業	要望調査		申請受付 交付決定 事業実施				農林水産部 森林課
被災漁船復旧事業		要綱等 制定 要望 調査		申請受付・事業実施			農林水産部 水産課
農地・農業用施設等災害復旧事業	現地調査・ 査定設計書作成 災害査定 《主な実績》 ・復旧工事箇所数：181箇所	R1.12月末からR2.1月末まで延長 事業実施					農林水産部 耕地課

イ 災害対策資金による支援

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県単農業・漁業災害対策資金 ※利子補給、保証料補助あり	融資希望調査		R1.12月末からR2.3月末まで延長				農林水産部 団体指導課
	融資実行						
			一部農業資金のみR2.3月末から12月末まで延長				
	融資残高に対し、利子補給・保証料補助を実施（～R10まで）						

②被災農林水産業共同利用施設等の復旧への支援

被災農林水産業共同利用施設等の復旧を図るため、農協や漁協等に対し、被災した共同利用施設等の復旧費用について、国の補助に県の補助を上乗せして支援を行います。

また、水産業については、国の補助対象とならない漁協施設、漁具、種苗等について助成します。

【主な実績・進捗状況】

- 農林業への支援として、共同利用施設等を復旧するための支援制度である「農林業共同利用施設災害復旧事業補助金」について、各種団体から提出された申請を受け付け、交付決定に向けた手続き等を進めています。
- 水産業への支援として、漁協の漁具倉庫など共同利用施設や漁協食堂等を復旧するため、国の事業を活用した「浜の活力被災施設整備等対策事業」を2月補正予算に計上し、申請を受け付けています。また、国の事業対象とならない漁協事務所など水産業関連施設を、県独自で支援するため、「水産関連施設等復旧緊急対策事業」として12月補正予算に計上し、申請を受け付けています。

ア 農林業への支援

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
農林業共同利用施設災害復旧事業補助金	共同利用施設の復旧						農林水産部 団体指導課

イ 水産業への支援

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
浜の活力被災施設整備等対策事業		事前着工 申請受付 交付決定	事業実施 「共同利用施設の復旧」であった行程の詳細を明示		実績報告 補助金交付		農林水産部 水産課
水産関連施設等復旧緊急対策事業		事前着工 申請受付 交付決定	事業実施 「事前準備」「事業実施」であった行程の詳細を明示		実績報告 補助金交付		農林水産部 水産課 漁業資源課

③被災畜産農家への支援

被災畜産農家への支援を図るため、長期の停電・断水等により家畜が死亡するなどの被害を受けた畜産農家が、畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費に対し支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費への支援制度である「被災畜産業緊急支援対策事業」について、市町村や関係団体を対象とした支援制度の説明会を実施し、3月上旬までに事業者からの申請を受け付けました。

ア 搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏の導入

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災畜産業緊急支援対策事業	事業準備	計画協議・承認 事業実施	R2.1月末から2月まで延長 新たに行程を追加				農林水産部 畜産課
			上記変更に伴い、実施開始時期をR2.2月から4月に変更				

(2) 被災した中小企業等への支援

①相談窓口の設置等

被災した中小企業を支援するため、相談窓口の設置や、各事業者の課題に対応した専門家の派遣を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 千葉県産業振興センター内に設置された「チャレンジ企業支援センター」において、被災した事業者からの各種相談（建物・設備被害等に対する補助制度等）に対応しています。

ア 被災事業者からの相談対応・専門家派遣

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
被災事業者からの相談対応・専門家派遣	チャレンジ企業支援センター ・相談対応、専門家派遣【随時】						商工労働部 経営支援課
《主な実績》(1月末時点) ・経営相談 62件							

②被災中小企業の事業再建に必要な経費に対する支援

工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等に被害を受けた中小企業に対し、事業再建に必要な経費に対する支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等への支援制度である「千葉県中小企業復旧支援事業」について、2月3日から県及び県内の商工団体に窓口を設置し、申請を受け付けています。また、2月から各地で説明会を開催し、周知に努めています。
- 中小企業者の設備復旧等の資金繰りの円滑化を図るため、県制度融資のセーフティネット資金の利用枠を設けています。併せて、金利の負担を軽減する利子補給について、申込を受け付けています。

ア 中小企業復旧支援事業

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
中小企業復旧支援事業	事業準備	申請受付 事業者向け説明会	「事業実施」であった行程の詳細を明示 交付決定				商工労働部 経済政策課
	(事前着工)		事業実施				
《主な実績》(2月末時点) ・説明会の開催回数：12回					実績報告・額の確定・補助金交付		

イ 制度融資による支援（セーフティネット資金）

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
制度融資による支援 (セーフティネット資金)	セーフティネット資金		R2.4月末から5月末まで延長 (※一部被災市町村のみ)				商工労働部 経営支援課
※利子補給あり	セーフティネット資金に係る利子補給（～R7まで）						
《主な実績》(1月末時点) ・保証承諾件数458件 ・保証承諾額約113億円							

③被災商店街の施設・設備の復旧に対する支援

風水害により直接被害を受けた商店街の施設・設備の復旧に必要な経費に対する支援を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 商店街の施設・設備の復旧への支援制度である「商店街復旧支援事業」について、3月6日までに10商工団体からの申請を受け付けており、事業が完了した団体に対しての支給も始まっています。

ア 商店街復旧支援事業

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
商店街復旧支援事業		募集受付 交付決定 (事前着工)	「事業準備」 事業実施	「事業実施」であった行程の詳細を明示			商工労働部 経営支援課
<主な実績> (3/6時点) ・10商工団体から22商店街の復旧事業の申請			実績報告・額の確定・補助金交付				

(3) 復興機運の醸成

①復興する千葉の姿の発信

全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用して復興する千葉の姿を発信していきます。

【主な実績・進捗状況】

- シンボルマークを使用したのぼりを作成し、市町村や協力企業に配布したほか、県の広報番組等において、キャンペーンの実施や営業を再開した施設、復興への取組に関する紹介を行いました。

ア 全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンの実施等

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
「がんばろう！千葉」 キャンペーン 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」		県、各種団体、企業等が主催するイベントでキャンペーンを展開 チーバくんのシンボルマークを統一的に使用、のぼり配付 テレビ、ラジオ、新聞、インターネット、SNSなど、各種広報媒体を活用し、元気な千葉をPR				復旧・復興の状況を踏まえ、内容等を検討しながら実施	総合企画部 報道広報課 関係各課

②県産農林水産物需要の喚起

県産農林水産物の需要喚起を図るため、フェアや各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 県産農林水産物を販売するフェアを実施するとともに、産地の復興に向けた動きや、産地の食材を使ったレシピなどを、SNSなどで発信しています。

ア 産地の復興支援のための応援フェアの実施等

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県産農林水産物の応援フェアの実施 <主な実績> (1月末時点) ・量販店等における千葉県フェア 取組店舗数：延べ272店舗	直売所フェアの実施 量販店等における千葉県フェアの実施 各種広報媒体を活用した情報発信		復旧・復興の状況を踏まえ、内容等を検討				農林水産部 流通販売課

③観光需要の喚起

観光需要の喚起を図るため、適切な情報発信やイベントなどの観光プロモーションを実施します。

【主な実績・進捗状況】

- 県内での宿泊を伴うツアーや宿泊について、1人1泊当たり最大5,000円を支援する「千葉県ふっこう割」を実施しました。
- SNSや交通広告を活用して情報発信し、千葉県観光をPRしました。
- 東京丸の内で開催した期間限定千葉県アンテナショップでは、被災地域を応援する「がんばろう！ちば」復興支援カウンターを開設しました。

ア 観光プロモーションの実施

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
観光プロモーションの実施	観光施設の営業状況をWEBに掲載						商工労働部 観光企画課 観光誘致促進課
	観光PRイベント・観光商談会等				観光PRイベント ・観光商談会等		
		旅行・宿泊料金の割引支援					
		「がんばろう！千葉」キャンペーン事業※					
			オリンピック・パラリンピックを契機 とした観光PR・観光商談会等				
《主な実績》 「千葉県ふっこう割」 ・実施期間：1/8～2/29 ・予算額：約4.6億円			※「がんばろう！千葉」キャンペーン事業 SNSを活用した情報発信、交通広告を活用した観光プロモーション等				

④文化財の保護

県民の貴重な財産である文化財の価値を保つため、復旧を進めています。

【主な実績・進捗状況】

- 文化財の被害状況を取りまとめ、県指定文化財22件については令和元年12月下旬、国指定文化財16件については2月上旬に、文化財保存事業補助金の交付決定を行い、災害復旧事業を開始しています。

ア 文化財の復旧

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
文化財の復旧							教育庁 文化財課
《主な実績》 ・交付決定件数 県指定文化財：22件 国指定文化財：16件	国との調整	災害復旧工事実施					

3 オール千葉で災害に強い千葉県づくり

- 広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水を発生させた台風被害の特殊性を踏まえ、上下水道・工業用水道施設、医療機関、社会福祉施設の停電対策等を進めるとともに、電線類に係る倒木処理の手続き等を迅速に進めるため、関係機関（電力・通信事業者、道路管理者等）との連携を強化します。
- 県民の生命・財産を守るため、河川の整備等を推進します。
- 大雨や暴風による道路法面の崩落や倒木等が生じ、多くの道路で通行止めが生じたことから、災害に強い道路ネットワークの整備を推進します。
- 土砂災害や浸水からの迅速な避難に向けた取組を推進するとともに、自助・共助・公助の取組を進めることにより、地域防災力を強化します。

（１）停電・断水対策等の充実

①各施設における停電・断水対策等の促進

停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設（上下水道・工業用水道施設）や河川管理施設、信号機、病院・診療所、社会福祉施設等における停電対策等を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設や河川管理施設、社会福祉施設、特別支援学校、信号機などにおける停電対策を進めるため、人命に関わる施設・設備を最優先に、2月補正予算及び令和2年度当初予算において必要経費を計上しました。
- 水道施設の停電・浸水対策について、各水道事業体や市町村と課題の検証を行っており、対応策について、一部項目を除き4月中を目途に取りまとめる予定です。また、非常用発電設備等の整備に係る補助制度の拡充を国に要望したところ、補助制度の一部が拡充され、一部事業体において整備が行われる予定です。
- 公共下水道施設の停電対策について状況を把握し、課題の抽出を行っており、対応策について5月中を目途に取りまとめる予定です。また、令和2年度に一部市において補助制度を活用した自家発電設備などの整備が行われる予定です。
- 流域下水道においては、開口部の閉塞などの浸水対策を行います。並行して、国の検討結果を踏まえた浸水対策を検討します。

ア ライフライン関係施設等における停電・断水対策等の促進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
病院・診療所、社会福祉施設における停電対策等の促進	国への要望（導入経費の補助率嵩上げ・対象施設の拡大等） 対象施設への働きかけ・各種支援 （社会福祉施設） 非常用自家発電設備等の整備への助成 新たな取組の追加						健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 高齢者福祉課 障害福祉事業課 医療整備課
特別支援学校の停電対策の充実 【新規掲載】	可搬式発電機の整備 9月初旬から各学校にて運用 調査						教育庁 特別支援教育課
児童相談所等の停電対策の推進 【新規掲載】	非常用自家発電機の整備						健康福祉部 児童家庭課
信号機の停電対策の推進 【新規掲載】	可搬式発電機等の整備						警察本部 交通規制課
各水道事業体における非常用発電設備の整備（燃料確保含む）及び浸水対策の強化	状況把握・課題の検証 対応策の検討 一部項目の継続検討 行程の詳細を明示 各水道事業体への指導・助言 国へ補助金の拡充等の要望						総合企画部 水政課
県営水道・県工業用水道施設における停電対策の推進	県営水道 浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備等 （令和3年度以降も実施） 非常用自家発電設備の燃料確保（令和3年度以降も実施） 給水場サージタンク充水用ポンプの整備等 （令和3年度以降も実施） 県工業用水道 浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備等 （令和3年度以降も実施） 「県営水道」と「県工業用水道」に区分して行程を記載						企業局 計画課 浄水課 施設設備課

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県営水道・県工業用水道施設における浸水対策の推進	県営水道	浄・給水場等の防水扉等の整備 (令和3年度以降も実施)					企業局 浄水課 施設設備課
	県工業用水道	浄・給水場等の防水扉等の整備 (令和3年度までに整備)					
	「県営水道」と「県工業用水道」に区分して行程を記載						
公共下水道施設の停電及び浸水対策の促進並びに流域下水道の浸水対策の強化	公共下水道	施設状況の確認 停電時の対応の確認 内水の発生状況の把握 雨水排除施設の整備状況の確認					県土整備部 下水道課
	状況把握	ハード対策：自家発電施設の整備等 ソフト対策：（停電対策）非常用電源の確保、関係機関との連携等 （浸水対策）施設状況の確認 優先施設の抽出、施設の耐水化検討					
	対応策の検討	実施に向けた取組					
	下水道実施市町村への啓発・支援・助言 ・国の都市浸水対策に関する検討結果を踏まえ情報共有、取組に反映 ・勉強会等での啓発						
	流域下水道	「公共下水道」と「流域下水道」に区分した上で、「浸水対策」を新たに追加					
	状況把握	浸水想定範囲の確認 施設状況の確認					
	当面の対応策の検討	対策の実施	早急に実施できる対策の実施			中長期的な対応策の検討	
河川管理施設における停電対策の推進	停電対策計画の策定 (予備電源・燃料調達・体制の強化)		取組内容の具体化				県土整備部 河川整備課 河川環境課
	既設予備発電設備の機能増強（～R3まで）						

②電力事業者等と連携した倒木処理の迅速化

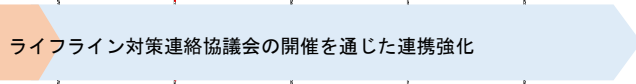
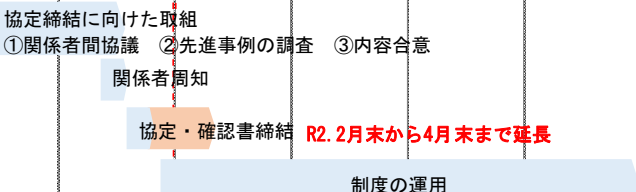
非常災害時における電力・通信機能を早期復旧する際の妨げとなる倒木等の障害物撤去を迅速に行うため、電力・通信事業者と道路管理者等との連携強化を進めます。

また、道路・電線等の重要インフラに近接する森林について、倒木被害等を未然に防止するための森林整備を支援します。

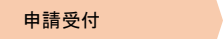
【主な実績・進捗状況】

- 電力・通信機能の早期復旧のための倒木対策に係る協定締結に向けて、電力事業者等と協議しており、今後、速やかに締結できるよう関係機関と連携して進めていきます。併せて、停電等の未然防止に向けて、電力事業者と連携した予防伐採について協議を進めています。
- 房総半島台風の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、風倒木や土砂流出等による施設への被害を未然に防止するために実施する「災害に強い森づくり事業」について、市町村からの申請を受け付けています。今後、準備が整った市町村から順次、事業が実施される予定です。

ア 電力等の早期復旧のための事業者との連携強化

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
電力の早期復旧のための事業者との連携強化	 ライフライン対策連絡協議会の開催を通じた連携強化 実績の追加						防災危機管理部 危機管理課
電力等の早期復旧のための事業者との倒木処理の迅速化	 協定締結に向けた取組 ①関係者間協議 ②先進事例の調査 ③内容合意 関係者周知 協定・確認書締結 R2.2月末から4月末まで延長 制度の運用						防災危機管理部 危機管理課 県土整備部 道路環境課

イ 災害に強い森づくりの促進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
災害に強い森づくり事業 【新規掲載】		 			 		農林水産部 森林課

（２）治水対策の充実

①災害に強い河川等の整備

浸水した地域における被害の実績を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、必要な計画等の見直しを行うとともに、計画に基づいて河川整備を進めていきます。氾濫の危険性が高い水位が続いた印旛沼では、予め沼の水位を低下させておくための予備排水の運用見直しを行うとともに、印旛沼から利根川及び東京湾への排水能力の向上を図ります。また、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採・堆積土砂の撤去を行います。

【主な実績・進捗状況】

- 越水が確認された県内の１９河川について、５月末までに被害状況調査・解析を完了する予定です。今後は、この調査結果を基に必要な対策を講じます。なお、一宮川では、６市町村と県で構成する「一宮川流域減災対策会議」を設置し、上流域や下流域、支川などで実施する対策について、地元との合意形成を図った上で、河川計画の策定や見直しを行います。
- 一宮川では、今回と同規模の降雨に対して今後１０か年で家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」に着手することとし、調節池の整備を引き続き進めるとともに、一宮川中流域では、国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」の事業採択を受け、河道断面の拡大を急ぐこととしました。なお、一宮川の改修事業を集中的に実施するため、「一宮川改修事務所」を新たに設置することとしました。
- 印旛沼では、次の出水期まで（５月末）に予備排水の運用見直しを行うべく、水資源機構や関係自治体及び利水者と協議を進めています。また、排水流路となる長門川及び印旛放水路の着実な改修に向けた必要な予算の措置並びに印旛沼から利根川、東京湾へ排水する印旛機場、大和田機場の排水能力増強の検討を国に要望しました。
- 出水後に実施したパトロールの結果を踏まえ、竹木伐採・堆積土砂の撤去に着手しました。令和２年度は、新たに創設された緊急浚渫推進事業も活用し、集中的に竹木伐採・堆積土砂の撤去を行います。

ア 河川整備計画等の見直し

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
河川整備計画等の見直し	10月25日大雨の被害状況調査・解析 R2 3月末から5月末に延長						県土整備部 河川整備課
《主な実績》 ・一宮川流域において、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択	新規事業化や現行事業の整備水準引上げを検討・対策の実施						

イ 河川整備の推進・予備排水の強化

主な事業	令和元年度		令和 2 年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
河川整備の推進・ 予備排水の強化	河川整備の推進						県土整備部 河川整備課
	排水能力の向上（印旛沼）						
	予備排水の運用見直し（印旛沼） 新たに行程を追加						
《主な実績》 ・一宮川改修事務所の新設							

ウ 洪水に備えた河道の維持（竹木伐採・堆積土砂の撤去）

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
洪水に備えた竹木伐採・堆積土砂の撤去	竹木伐採・堆積土砂の撤去						県土整備部 河川環境課

②治水ダムの効果的な運用

ダムの水位を予め下げる事前放流の強化に向けて、調整するとともに、緊急放流に際して的確な情報伝達や避難行動ができるよう運用体制を強化します。また、治水機能を最大限発揮するために、ダム湖内に堆積した土砂の撤去を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 治水ダムにおける洪水調節機能を最大限発揮するための事前放流や円滑な緊急放流について、次の出水期まで（5月末）の要領改訂に向けて、関係者間での協議・検討を進めています。
- 効率的な堆砂撤去に取り組みつつ、撤去量を拡大してまいります。

ア 円滑な事前放流・緊急放流実施のための運用体制強化

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
運用体制の強化	事前放流の効果検証						県土整備部 河川整備課
	関係者との調整						
		要領見直し					
		R2.3月末から5月末まで延長					

イ 堆積土砂の撤去

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
堆積土砂の撤去		堆積土砂撤去の実施					県土整備部 河川整備課

(3) 道路ネットワークの整備

①災害に強い道路ネットワークの整備

災害時における道路の通行を確保し、応急対策活動を円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備、道路法面对策を推進します。また、電柱倒壊などによる交通障害の防止のために、無電柱化を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、引き続き、緊急輸送道路となる圏央道等の広域的な幹線道路や銚子連絡道路・長生グリーンラインなど地域高規格道路をはじめとした国道・県道の整備を進めています。
- 鴨川市内の国道128号において、10月25日に新たなトンネルを含む実入バイパスを供用し、緊急輸送道路の機能が強化されました。また、3月6日に開催された国道127号防災対策検討委員会において、整備優先度の高い南無谷、小浜、城山トンネルについて遅滞なく防災対策を実施していくことなどが確認されました。
- 災害により緊急輸送道路で冠水の発生した79箇所は、必要な側溝清掃を完了し、うち4箇所では流末整備などに取り組んでいます。今後、本箇所は出水期前に毎年度点検を行い、必要な側溝清掃を実施することとし、冠水の防止に努めていきます。

【主な実績・進捗状況】（続き）

- 道路法面对策は、緊急輸送道路や生活の安全に直結する箇所の対策を優先して整備しており、老朽化した法面の補修や土砂崩落対策など、19箇所で工事を行い、8箇所が完了しました。令和2年度は26箇所で工事を行い、道路法面の強化に努めます。
- 無電柱化については、昨年の災害を踏まえた千葉県無電柱化推進計画を年度内に策定することとしており、本計画に基づき県管理道路の無電柱化を積極的に推進していきます。

ア 緊急輸送道路の整備推進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
緊急輸送道路の整備推進	国や高速道路会社への協力や働きかけ 県道の緊急輸送道路の整備推進						県土整備部 道路計画課 道路整備課 道路環境課
《主な実績》 ・国道128号突入バイパス供用 ・国道127号の3つのトンネルについて、今後、防災対策を実施 ・冠水対策（冠水箇所は出水期前に毎年度点検・側溝清掃を実施）							

イ 道路法面对策の推進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
道路法面对策の推進	道路法面对策の推進						県土整備部 道路環境課
《主な実績》 ・今年度19箇所で工事を行い、8箇所が完了							

ウ 無電柱化の推進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
無電柱化の推進	計画策定 R1.12月末からR2.3月末まで延長 無電柱化事業の推進 （緊急輸送道路の電柱新設制限、県管理道路の無電線化推進）						県土整備部 道路環境課
《主な実績》 ・緊急輸送道路の電柱新設制限（平成31年4月1日～） ・年度内に昨年の災害を踏まえた千葉県無電柱化推進計画を策定し事業を推進							

(4) 防災力の向上に向けた取組の推進

①洪水からの迅速な避難

市町村に浸水想定区域図を早期に公表し、タイムラインの作成を支援することで、確実な避難体制の構築を図るとともに、市町村が取り組む防災重点ため池の浸水想定区域図の策定を支援します。また、市町村の的確な避難情報発令に向け、水位計等の整備を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 浸水想定区域図について、26の水位周知河川のうち、令和元年12月に新たに8河川を公表し、現在9河川が公表済みです。残る17河川についても、次の出水期まで（5月末）の公表を目指し、作業を進めています。また、公表後は市町村が作成するハザードマップ、タイムラインの作成支援を行っています。
- まずは、危機管理型水位計を水位周知河川において、避難判断等の基準となる水位観測地点の補完を目的に、次の出水期まで（5月末）に設置する予定です。その他の箇所については、今後、市町村の意向を確認するとともに、設置方針を策定した上で、具体的な検討を行います。また、河川監視カメラはその画像により、河川の状況の切迫性を伝えることで、避難勧告等を受けての迅速な避難や住民自らの避難行動に結び付くと考えられることから、設置を検討します。

ア 浸水想定区域図の早期公表

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
浸水想定区域図の早期公表	完了後、直ちに公表						県土整備部 河川環境課
26の水位周知河川			公表時期をR3.3月末からR2.5月末に前倒し				
《主な実績》 ・令和元年12月23日に真間川等 8河川を作成・公表（合計9河川）							

イ ため池の浸水想定区域図の策定支援

主な事業	令和元年度		令和 2 年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
ため池の浸水想定区域図の策定支援	県による浸水想定区域図の策定支援						農林水産部 耕地課
			市町村による公表作業				

ウ 水位計等の整備による確実な住民避難の促進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
水位計等の整備による確実な住民避難の促進	欠測箇所の解消						県土整備部 河川環境課
	水位計等の整備・検討						
	水位計設置（水位周知河川の水						
			水位計の補完）				
			新たに行程を追加				

②土砂災害からの迅速な避難

基礎調査結果を早期に公開することにより住民の方に危険箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域の指定を早期に行い、市町村による確実な住民避難体制の構築を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 3月に1巡目の基礎調査が完了します。また、基礎調査終了箇所から、速やかに危険区域内の住民に対し、調査結果の周知を行っています。
- 土砂災害警戒区域の指定については、次の出水期まで（5月末）の指定率50%、その1年後までの指定完了を目指し、現在、市町村と連携しながら、目標達成に向けて指定業務を進めています。また、数値標高モデル等、最新の知見を用いて土砂災害の恐れのある箇所の抽出を行い、基礎調査対象区域の選定について検討するとともに、危険箇所の情報を県と市町村とが共有し、避難行動に結び付ける仕組みを作るための議論を始めています。
- 確実な業務推進のため、河川環境課に土砂災害担当課長を置き、「土砂災害対策室」を新たに設置することとしました。

ア 土砂災害警戒区域の早期指定による住民避難体制の確実な構築

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
土砂災害警戒区域の早期指定による住民避難体制の確実な構築	1巡目基礎調査						県土整備部 河川環境課
	1巡目基礎調査結果の周知						
《主な実績》（3月末時点） ・ 指定割合：47%（見込み） ・ 1巡目基礎調査完了		基礎調査後の区域指定の促進（令和3年5月末までに区域指定完了）					

③自助・共助の取組推進

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、避難環境の整備や自主防災組織等の育成等の取組に対し支援を行います。

また、県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう、防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育を推進します。また、社会福祉施設等における自助・共助の取組を進めます。

【主な実績・進捗状況】

- 長期停電や断水、通信の途絶が発生したことを踏まえ、ライフラインや情報伝達体制を強化するため、地域防災力向上を図る市町村に対する補助金により、今後3年間で集中的に整備を進めます。
- 学校で指導すべき風水害に係る防災教育の具体的内容や指導例等を新たに掲載した「学校安全の手引」を作成し、年度末に全学校へ配付します。
- 社会福祉施設の防災機能強化について、過去に大きな災害のあった県等に高齢者施設の防災力強化等に向けた支援に係る状況調査を実施します。また、DWA T支援体制の確立に向けて、関係機関等と活動内容などについて検討を進めています。
- 市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成等を引き続き働きかけます。

ア 自助・共助の取組の充実

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
千葉県地域防災力向上総合支援補助金【新規掲載】			申請受付・交付決定・実績報告				防災危機管理部 防災政策課

イ 県民の防災意識の醸成

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
県民の防災意識の醸成	広報媒体を活用した防災啓発						防災危機管理部 防災政策課
	防災研修センターにおける実践的な教育・訓練の実施 西部防災センターにおける防災体験学習						

ウ 学校における防災教育の一層の充実

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
学校における防災教育の一層の充実	風水害を加えた「学校安全の手引」の作成		「学校安全の手引」の周知（各会議・研修会） 風水害時を含めた「実働マニュアル」の作成 防災教育実践研修会において、風水害をテーマにした内容を実施				教育庁 学校安全保健課

エ 地域における福祉的防災機能の強化

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
発災時における社会福祉施設への支援体制の確立	あり方検討	関係機関との調整	マニュアル作成・周知・訓練				健康福祉部 健康福祉指導課 高齢者福祉課
DWA T 支援体制の確立	準備会の開催・協議会の設置		マニュアル検討 (コアメンバー、地域別・事業所別)		協議会開催	マニュアル周知・訓練	
社会福祉施設の防災機能強化	先進事例の研究		課題の整理・制度設計				

オ 社会福祉施設等における水害・土砂災害対策の促進

主な事業	令和元年度		令和2年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
社会福祉施設における水害・土砂災害対策の促進	避難確保計画の作成等について、社会福祉施設への指導監査を通じて点検・働きかけを実施						健康福祉部 健康福祉指導課 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課 医療整備課
病院・診療所等における水害・土砂災害対策の促進			「社会福祉施設防災対策の手引」の見直し 立入検査の重点項目に避難確保計画作成や訓練の実施を追加 水害・土砂災害を含めた防災対策の充実強化を医療施設等への立入検査を通じて働きかけ 「避難確保計画作成の手引き」の周知				健康福祉部 医療整備課

④行政における防災対応力の向上

検証等を踏まえ、各種計画やマニュアル等を見直し、防災対策の強化を図ります。
また、発災時に応急対策を円滑に実施するため、職員の防災対応力を向上させていきます。

【主な実績・進捗状況】

- 県の地域防災計画については、迅速な情報収集の仕組みや災害対策本部の設置基準、職員の配備基準など、初動対応等に係る改正原案の作成を進めています。また、災害時の情報収集機能の強化を図るため、危機管理課に「災害情報室」を設置する等の組織見直しを行いました。
- 防災訓練については、共催市と協力し、今回の災害の課題などを盛り込んだ内容を加えて実施するよう企画を進めています。
- 県の業務継続計画においては、県各部・局（庁）（出先機関を含む）において、今般の台風災害時の対応を踏まえて災害時優先業務等の見直しを進めています。

ア 必要な計画等の見直し

主な事業	令和元年度		令和 2 年度				担当課	
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
千葉県地域防災計画	検証プロジェクトチームの中間報告等を踏まえた修正原案作成		計画修正 手続	行程の詳細を明示			防災危機管理部 防災政策課 危機管理課	
千葉県業務継続計画			検証プロジェクトチームの最終報告、国の防災基本計画等を踏まえた修正原案作成					計画修正 手続
	災害時優先業務等の検証							
			危機管理週間による啓発		危機管理月間による啓発			
			現状・課題・対策の整理					

イ 防災訓練・研修の実施

主な事業	令和元年度		令和 2 年度				担当課
	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
防災訓練・研修の実施		総合防災訓練の実施					防災危機管理部 危機管理課
		市町村との共催によるテーマ型訓練の実施					
		※内容の充実を図りながら実施					